

## 不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人

(問い合わせ先)
島根労働局職業安定部職業対策課
電話 0852-20-7020

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	不支給決定日又は支給を取り消した日	不正受給を理由とする返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和7年9月16日	山根実歌	株式会社 光建	出雲市姫原町151-1 モンシャトレ-103	雇用調整助成金(コロナ特例)	令和7年9月16日	11,940,000	納付計画策定中	休業日に就労していたか、若しくは支給要件に該当しない理由により休業していたにも関わらず、事実を偽って新型コロナ感染症の影響により休業していた旨を支給申請書に記載し、不正に受給したもの。
令和7年9月16日	山根実歌	株式会社 光建	出雲市姫原町151-1 モンシャトレ-103	緊急雇用安定助成金	令和7年9月16日	0	-	休業日に就労していたか、若しくは支給要件に該当しない理由により休業していたにも関わらず、事実を偽って新型コロナ感染症の影響により休業していた旨を支給申請書に記載し、不正に受給しようとしたもの。

※「返還状況」欄は公表日時点の情報を掲載。